

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第150号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年8月7日 13時00分ごろ
発生場所	広島県福山市小室浜海岸 福山市所在の油礁灯標から真方位029°570m付近 (概位 北緯34°22.2′ 東経133°21.8′)
事故等調査の経過	平成25年8月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 福井丸、191.39トン
船舶番号、船舶所有者等	72214、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首船底に擦過傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、空倉で船首約1.35m、船尾約2.80mの喫水により、船長が、単独で船橋当直に就き、操舵輪前の椅子に腰を掛け、手動操舵によって約6ノットの対地速力で福山市沖を広島県大竹市大竹港に向けて南西進した。</p> <p>船長は、福山市仙酔島沖約500mを通過した頃、眠気を催し、気が付くと福山市津軽島に向かっていることが分かったので、左に舵を取り、針路を修正して航行していたところ、居眠りに陥り、目が覚めて前を向くと目の前に岩場が見えたため、右舵一杯、機関を微速力前進としたが、平成25年8月7日13時00分ごろ本船が小室浜海岸の砂浜に乗り揚げた。</p> <p>船長は、運航者及び海上保安庁に連絡し、本船は、来援した引船に引き出されて離礁した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>
その他の事項	<p>本事故発生場所付近は、海水浴場であったが、遊泳者に怪我はなかった。</p> <p>船長は、本事故前日は約8時間の睡眠をとっていたが、山口県岩国市沖で錨泊中、航空機等の騒音に悩まされて疲労が蓄積していた。</p> <p>本船の自動操舵装置は、オイル切れで異音がしていたので、手動操舵で航行していた。</p> <p>本船は、居眠り防止装置がなかった。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、福山市沖を手動操舵で南西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、小室浜海岸の砂浜に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、福山市沖を手動操舵で南西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、小室浜海岸の砂浜に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本船は、本事故後、眠気を感じたら速やかに船橋当直を交代すること、及び船橋当直を2時間以内とすることとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋当直者は、眠気を感じたときは、2人当直としたり、椅子に腰を掛けず、操舵室内を移動したり、外気に当たったりして眠気を解消すること。